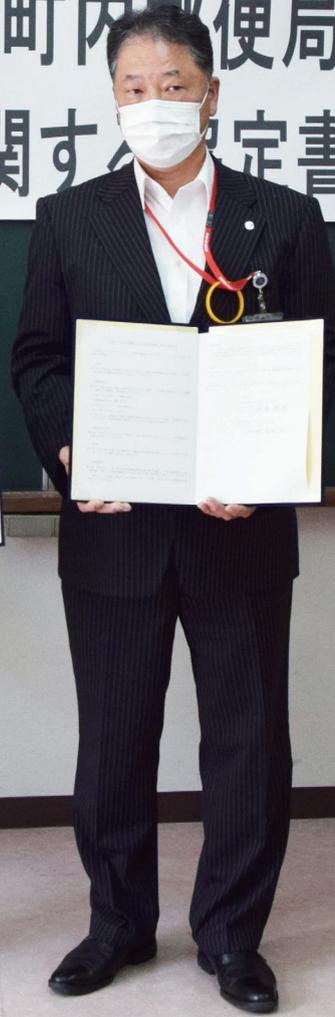
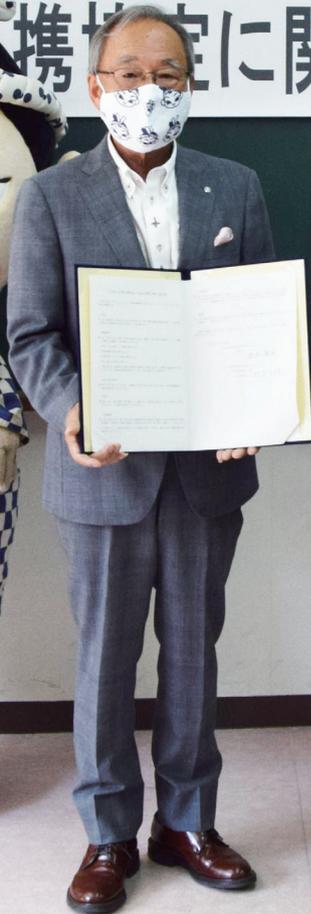


下市町と下市町内郵便局との
包括連携協定に関する協定書調印式



下市町と下市町内郵便局との
包括連携協定に関する協定書調印式



下市町マスコットキャラクター
ごんたくん

下市町新型コロナウイルス感染症緊急経済対策(第2弾)

今回の第2弾となる新型コロナウイルス感染症緊急経済対策につきましては、住民生活の支援や感染拡大防止対策を進めながら、下市町内の経済循環を促進する対策などを行います。詳細については、各担当課にお問い合わせください。

【第1弾からの拡充】

コロナ防止対策に係る協力金事業について（前回からの拡充）

※申請期間が令和2年10月30日（金）までに延長されました。

※従来の交付要件に該当した上で下市町プレミアム付商品券発行事業に協力していただける事業者については交付額が10万円に増額されます。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のために協力している町内事業者（今後も事業を継続する意思がある事業者）に対する協力金です。

交付要件や申請書類などの詳細は7月広報の折り込みをご確認ください。

交付額 一事業者最大10万円

（コロナ防止対策5万円、左記に該当した上で下市町プレミアム付商品券発行事業協力5万円）

申請先 下市町商工会（できるだけ郵送での書類提出をお願いいたします）

問合せ 下市町商工会 ☎ 0747-52-8717

上水道基本料金減免事業について（前回からの拡充）

水道利用者に対して基本料金の減免の期間を延長し、8ヶ月（4ヶ月→8ヶ月）とします。支援内容等の詳細については広報7月号をご覧ください。

問合せ 上下水道課 ☎ 0747-52-5540（代表）

IP 0747-68-9076（直通）

こまどりケーブルテレビ基本料金減免事業について（前回からの拡充）

こまどりケーブル株式会社と契約している町内の全世帯・事業主に対して、基本料金の減免の期間を延長し、8ヶ月（4ヶ月→8ヶ月）とします。詳細については広報7月号をご覧ください。

問合せ 総務課 IP 0747-68-9060（直通）

手指消毒用アルコール配布事業について

住民生活の緊急支援及び感染症防止等のため、町内の広報配布世帯に手指消毒用アルコール消毒液の配布を行います。

問合せ 総務課 IP 0747-68-9060（直通）

マスク配布事業について

8月上旬、町内の全世帯（令和2年8月1日現在の世帯）にマスクの郵送を行いました。手元にマスクが届いていない対象者の方は、下記までお問い合わせください。また、令和2年8月2日以降に下市町で新たに世帯主になられた方は、下市町役場でマスクをお渡しさせていただきます。

問合せ 総務課 IP 0747-68-9060（直通）

【自治会向け】

新型コロナ感染対策用品整備補助

対象品目 体温計・マスク・消毒液・空気清浄機等

補助率 購入経費の50%（上限6万円）

補助回数 1回（今年度に限る）

問合せ 総務課 IP 0747-68-9060（直通）

【第2弾からの新規事業】

下市町プレミアム付商品券発行事業について

地域経済再生のきっかけを創出するため、購入額にプレミアム分を上乗せした町独自の商品券を発行します。7千円分の商品券を3千円（133%）で、約3万セット販売予定です。

詳細は本誌折り込みチラシをご覧ください。

問合せ 商品券全般について 下市町商工会 ☎ 0747-52-8717
商品券購入整理券について 地域づくり推進課 ☎ 0747-68-9070（直通）

子育て応援商品券交付事業について

高校生までの子どもがいる世帯を応援するため、世帯主に対してプレミアム商品券を配布します。

問合せ 健康福祉課 IP 0747-68-9064（直通）

特別定額給付金事業（対象者拡大分）について

特別定額給付金について、国の対象外の令和2年4月28日～令和3年3月31日までに生まれた者に10万円を支給します。

問合せ 総務課 IP 0747-68-9060（直通）

会計年度任用職員募集について

新型コロナウイルスの影響により、企業等から採用内定を取り消された者で、就労を希望する下市町内に住民登録をしている者を、会計年度任用職員として採用します。

詳細は本誌折り込みチラシをご覧ください。

問合せ 総務課 IP 0747-68-9060（直通）

生ごみ処理機購入補助事業について

感染症対策として、外出自粛を求めている現状で、家庭内のごみが増えていることを考慮し、生ごみ処理機を購入予定の者に補助を行います。詳しくは購入前に生活環境課までご連絡ください。

補助額 購入費用の2/3（上限7万円）

問合せ 生活環境課 ☎ 0747-52-5901（代表）
IP 0747-68-9075（直通）

インフルエンザ予防接種助成事業について

新型コロナウイルス予防に重点を置いてもらうため、インフルエンザ予防接種事業の助成対象を全住民とします。高齢者インフルエンザ助成は、原則例年通り吉野・大淀・下市の3町内の病院においては2,000円を自己負担することとし、その他の住民は、支払い金額より2,000円を除いた額を償還払いとします。

詳細は広報10月号にてお知らせします。

問合せ 健康福祉課 IP 0747-68-9065（直通）

町税等コンビニ収納対応事業について

「新しい生活様式」の「3密」（密集、密接、密閉）対策で、感染拡大の防止の観点から、コンビニ納付及びスマホ決済のシステム導入を令和3年度より実施します。

問合せ 税務課 IP 0747-68-9066（直通）
上下水道課 IP 0747-68-9076（直通）

その他、教育施設等への空気清浄機やサーモグラフィの設置などの感染症予防対策等、地域活性化団体等への持続化支援、リモート環境等の整備などの対策を行います。

割り箸に1年分の感謝を ～杉箸神社の祭典～

下市特産の割り箸と木に感謝する「箸祭り」が、下市八幡神社の境内にある杉箸神社で営まれました。

杉箸神社は昭和62年に栄町から下市八幡神社境内に遷座されて以降、毎年8月4日（箸の日）に祭典が営まれています。

祭典には、吉野杉箸商工業協同組合など関係者約20名が参列し、製品に至らなかつた箸をご神火に投げ入れ供養し、箸への感謝と割り箸業界の発展を祈願していました。



▲製品に至らなかつた箸をご神火にくべて感謝する関係者

前教育長藤田謙治氏 教育功労賞を受賞 【県下で7名、全国で88名が表彰】

例年全国町村教育長会定期総会で行われている、教育功労賞表彰式がコロナウイルス感染症拡大防止の為に中止となり、この程事務局を通して表彰状が伝達されました。

藤田謙治氏は平成25年4月に教育長に就任、以来2期7年にわたり、地方教育行政の充実強化に尽力し、教育の振興に多大なる貢献をされました。今回の表彰は全国教育長会会長からその業績を称え贈られたものです。

藤田氏は「コロナウイルス感染症で学習の機会が失われ



ることの無いよう、学習を継続できる環境整備、町の教育の発展を願うばかりです。」と話されていました。

下市町と下市町内郵便局との 包括連携協定に関する協定書調印式

8月20日、下市町役場2階第1会議室で「下市町と下市町内郵便局との包括連携協定に関する協定書調印式」が行われました。

この協定は、下市町と下市町内郵便局が協力して、住民生活の向上及び地域の活性化等を図ることを目的として締結されたものです。

調印式では、協定締結に至る経緯と概要について説明された後、杵本町長と下市郵便局の松吉局長が協定書に調印されました。



食事等の際に活用できる マスクホルダーの寄贈

8月3日、下市町役場2階第1会議室でマスクホルダー寄贈式が行われました。

このマスクホルダーは、内原商店が「マスクを携行する際に少しでもお役に立てれば」と下市町へ2万枚寄贈していただいたものです。

縦13センチ横20センチの紙製で、市販のマスクが収納できるように一回り大きなサイズになっています。

食事等でマスクを外した時や使用したマスクを捨てる際に利用できるほか、予備マスクの携帯にも役立ちます。



下市町長選挙立候補予定者説明会の開催について

下市町長選挙に係る立候補予定者説明会を下記日程にて開催いたします。
参加される方は、定刻までにご参集ください。

日時 令和2年10月2日（金） 午後2時～
場所 下市町農村環境改善センター 2階大会議室（下市町大字下市1960番地）
選挙期日等
・告示日 令和2年11月3日（火）
・投開票日 令和2年11月8日（日）
・任期満了日 令和2年11月26日（木）

参加定員 立候補予定者1人につき立候補予定者を含めて3人まで

その他 当日、立候補届出関係書類等の配布を行います。
新型コロナウイルス感染症予防のためマスクの着用をお願いします。

◎下市町長選挙に立候補できる方

次の各号のいずれの要件も備えている方となります。

- (1) 日本国民であること。
- (2) 選挙期日（令和2年11月8日）現在、年齢が満25歳以上の者であること。
※ただし、以上の要件を備えていても、被選挙権のない者の立候補の禁止規定や立候補について制限を受ける職にあたる方などの諸規定がありますので、詳しくは選挙管理委員会までお問い合わせください。

問合せ 下市町選挙管理委員会事務局 ☎ 0747-52-0001（代表）
IP 0747-68-9060（直通）

会社を退職された方へ、国民年金への変更手続きはお済みですか？

●国民年金の届出が必要です！

20歳以上60歳未満の方は、国民年金への加入が法律で義務付けられています。勤務先を退職（失業）されたときは、厚生年金保険から国民年金への変更の届出が必要です。

※勤務先を退職（失業）された方に扶養されていた配偶者も、国民年金への変更の届出が必要です。

※退職（失業）して会社員・公務員など厚生年金保険の被保険者である配偶者に扶養される方は、配偶者の勤務先への届出が必要です。

手続きの際には、退職日がわかる書類・基礎年金番号がわかるもの・印鑑をご持参ください。

●国民年金保険料の免除制度があります！

保険料を納めることが困難な場合、ご本人からの申請によって、保険料の全額または一部（4分の1、半分、4分の3）が免除になる制度があります。

メリット

- ・退職（失業）の場合は、退職（失業）された方の前年の所得がゼロとして審査されます。
- ・免除の割合に応じて、一定の年金額が保障されます。

申請に必要なもの

- ・国民年金保険料免除・猶予申請書（役場にあります）
- ・年金手帳など、基礎年金番号がわかるもの
- ・雇用保険受給資格者証の写しや雇用保険被保険者資格喪失確認通知書など、失業していることを確認できる公的機関の証明の写し

詳しくは、大和高田年金事務所または住民保険課までお問い合わせください。

問合せ 大和高田年金事務所 ☎ 0745-22-3531
下市町役場 住民保険課 ☎ 0747-52-0001（代表）
IP 0747-68-9063（直通）

事業名	日	時	対象者・内容等
こころの健康相談	9月7日(月)	午後1時～4時30分	健康福祉課に電話予約お願いいたします
胃がん検診・大腸がん検診 肺がん健診	9月8日(火)	午前8時30分～11時	40歳以上の町民の方 子宮がん検診については20歳以上の町民の方 ※子宮がん・乳がん検診クーポン対象者 の方はクーポンを使って受診できます。 ※ごんたくん健康ポイント事業対象
大腸がん検診・肺がん健診 子宮がん検診・乳がん検診		午後1時～3時	
しもぴよランド	9月16日(水)	午前10時	対象:4歳までの児及びその保護者 内容:親子でミュージック
大腸がん検診	9月29日(火)	午前8時30分～正午	40歳以上の町民の方 ※ごんたくん健康ポイント事業対象

問合せ 下市町役場 健康福祉課 保健予防係 ☎ 0747-52-0001 (代表)
IP 0747-68-9065 (直通)

令和2年度下市町戦没者追悼式について

下市町では、町民の皆様と共に、先の大戦で犠牲になられた方々を心から追悼し、その尊い犠牲を無にすることがないよう、世界の恒久平和を願い、下市町戦没者追悼式を下記のとおり実施しますので、お知らせします。

日時・会場

令和2年9月28日(月) 受付:午前10時 開式:午前10時30分
下市観光文化センター

参列について

戦没者の配偶者並びに父母、子、兄弟姉妹、孫、その他三親等内親族及びその配偶者。また、これらの方以外の戦没者の親族等で希望する方についても御参加いただけます。

参加希望の方は、前日までに健康福祉課へご連絡ください。

※戦没者遺族会の会員様には、別途御案内をさせていただきます。

※新型コロナウイルス感染症の影響により中止になる場合がございます。

問合せ 下市町役場 健康福祉課 ☎ 0747-52-0001 (内線150)
IP 0747-68-9065 (直通)

「町制130周年記念おたっしゃ下市笑いの集い」の放送について

例年、65歳以上の高齢者の皆様に元気で明るく過ごしていただくために開催しております「おたっしゃ下市笑いの集い」ですが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、しもいちテレビでの放映による開催とさせていただきます。

放送期間:令和2年9月14日(月)午後0時30分～令和2年9月18日(金)午前6時30分

放送時間:①午後0時30分～ ②午後6時30分～
③午後9時00分～ ④午前6時30分～

公演内容:1.落語 月亭秀都(つきていしゅうと)
2.落語 笑福亭鉄瓶(しょうふくていてっぺい)
3.曲独楽 伏見紫水(ふしみしずい)
4.落語 笑福亭竹林(しょうふくていちくりん)
三味線 はやしや福

ひとり親世帯臨時特別給付金のご案内

子育てと仕事を一人で担う低所得のひとり親世帯については、子育てに対する負担の増加や収入の減少などにより特に大きな困難が心身等に生じていることを踏まえ、こうした世帯を支援するため、臨時特別給付金を支給します。

基本給付

※児童扶養手当を受給しているひとり親世帯等の方への給付

【給付対象者】

- ①令和2年6月分の児童扶養手当が支給される方
- ②公的年金等を受給しており、令和2年6月分の児童扶養手当の支給が全額停止される方
- ③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方

【給付額】

1世帯 5万円、第2子以降1人につき3万円

追加給付

※新型コロナウイルス感染症の影響を受けて収入が減少している方への給付

【給付対象者】

左記、基本給付金対象の①または②に該当する方のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が減少した方

【給付額】

1世帯 5万円

～給付金の支給手続き～

- 基本給付について、対象①の方は申請不要ですが②・③の方は申請が必要です。
- 申請される方は健康福祉課までご連絡ください。
- 追加給付は①・②の方どちらも申請が必要です。
- 提出された申請書から、給付金の支給要件に該当するかを判断した上で振り込みが行われます。

問合せ 下市町役場 健康福祉課 ☎ 0747-52-0001 (内線168)
IP 0747-68-9064 (直通)

特定健康診査・後期高齢者健康診査のご案内

<特定健康診査・後期高齢者健康診査の受診券について>

国民健康保険に加入している40歳から74歳の方・後期高齢者医療制度に加入している方(75歳以上の方)を対象に、毎年5月中旬に発送している受診券について、新型コロナウイルスの影響で発送を見合わせております。

受診を希望する方には、個別に受診券を発送しますので、住民保険課までお問い合わせください。

国民健康保険・後期高齢者医療制度について、ご不明な点がございましたらお気軽にお問い合わせください。

問合せ 下市町役場 住民保険課 ☎ 0747-52-0001 (代表)
IP 0747-68-9063 (直通)

南奈良総合医療センターの選定療養費が変わります

令和2年度の診療報酬改定により、一般病床200床以上の地域医療支援病院では、紹介状なしで受診する場合などに保険適用の診療費とは別に、国が定める料金(選定療養費)をご負担いただくこととなりました。令和2年10月1日からは南奈良総合医療センターの選定療養費が下記のとおり変更となりますので、皆様のご理解をよろしくお願いいたします。

	改正前	改正後
ご負担額	初診 1,100円	初診 5,000円 再診 2,500円 ※他の病院等に対し文書による紹介を行う旨の申出を行ったにもかかわらず、当院を受診した患者
対象診療科	全診療科	内科、総合診療科、外科、整形外科、救急科

※当院を受診される場合は、かかりつけ医などの紹介状を持参いただきますようお願いいたします。

下市温泉秋津荘・明水館 営業日のお知らせ

営業時間 午前11時～午後7時
(受付は午後6時30分まで)

ごんた食堂

【平日】

午前11時30分～午後2時
午後4時30分～6時30分

【土・日・祝日】

午前11時30分～午後7時
(ラストオーダー 午後6時30分まで)

※風呂の日には、お得な当日限定の日替わりメニュー
「風呂の日定食」がございます。

☆各種宴会・法事御膳はじめました☆



法事や各種宴会のご予約お待ちしております！！
詳細は、ごんた食堂へ

9月の営業日カレンダー

※○印の日が休館日です。

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	○7	8	9	10	11	12
13	○14	15	16	17	18	19
20	21	22	○23	24	25	26
27	○28	29	30			

🌀今月の風呂の日は26日です

※連休中は入館者数が増加する事が予想されます。
そのような場合は入浴制限を行いますのでご了承ください。

皆様のご利用を心からお待ちしております。

問合せ

下市温泉秋津荘・明水館
☎ 0747-52-2619 (フロイク)
IP 0747-68-9081

吉野三町無料法律相談 (奈良弁護士会所属弁護士による無料相談)

日 時 9月16日(水) 午後1時～4時
場 所 大淀町役場
予約・問合せ 大淀町役場 人権住民課
☎ 0747-52-5501

中南和法律相談センター無料法律相談 (県内中南和各地で随時開催しています)

予約・問合せ 奈良弁護士会内
中南和法律相談センター係
☎ 0742-22-2035

法テラス南和法律事務所 (常駐の弁護士が相談にあたります)

場 所 大淀町大字下淵68番地の4
やすらぎビル4階
問 合 せ ☎ 050-3383-0025
※無料になる場合があります。
まずは電話でお問い合わせを。

消費生活相談

日 時 毎週木曜日 午後1時～4時
※開催日等は直接お問い合わせください。
場 所 吉野町役場
問 合 せ 吉野町役場 町民課
☎ 0746-32-3081 (代表)

9月30日(水)は国民健康保険税 第3期 後期高齢者医療保険料 第3期 固定資産税 第3期の納期限です。

納期限を守って、納め忘れのないようにしましょう。
※口座振替をご利用の方は、9月30日(水)が振替日となります。預金残高のご確認をお願いいたします。
国民健康保険税・後期高齢者医療保険料 住民保険課
固定資産税 税務課

奈良県調停協会 「無料調停手続き相談」

日 時 10月9日(金) 午前10時～午後3時
場 所 大淀町立中央公民館
内 容 お金や土地・建物のトラブル、交通事故、
夫婦関係や遺産分割など家庭のもめごとに関し民事・家事調停委員が、調停の手続きについて無料で相談に応じます。
※事前の予約は必要ありません。
※訴訟や調停になっている事件の相談や法律判断を求める相談はご遠慮ください。
問 合 せ 奈良地方家庭裁判所 総務課
☎ 0742-88-2604

9月1日～9月30日は

健康増進普及月間

1に運動 2に食事 しっかり禁煙 最後にクスリ

～健康寿命の延伸～

社協だより

いつも善意銀行に預託をいただき、ありがとうございます。
7月16日～8月15日の期間に、次の皆さんから預託をいただきました。

・供養として
(敬称略)

- 松田 高幸 (仔 邑) 3万円
- 松谷 泰典 (広 橋) 3万円
- 榊井 喜徳 (阿知賀) 3万円
- 辻本 智宏 (善 城) 2万円
- 上中 智恵子 (天 神) 1万円
- 社会福祉協議会へ寄贈
門田 充幸 (大淀町) 3台
- あきつボランティアグループ 100個
- アルコール除菌シート 300個

相談内容	場 所	相 談 日	時 間
行政・人権・心配ごと相談 行政相談委員・人権擁護委員 民生児童委員が相談を受けます。 (電話相談も可)	下市町交流センター (ごんたくんの家) ☎ 0747-52-6125	9月3日(木)	午後1時)
		10月1日(木)	
人権・心配ごと相談 人権擁護委員・民生児童委員が 相談を受けます。 (電話相談も可)	下市町交流センター (ごんたくんの家) ☎ 0747-52-6125	9月17日(木)	午後3時
		10月15日(木)	

屋外広告物適正化月間

奈良県は多くの歴史文化遺産と一体をなす歴史的風土と自然環境に恵まれた地です。これらの地域と一体となった美しい景観づくりを推進するため、以下の取り組みを連携して進めていきましょう。

- 1 景観を阻害している違反屋外広告物の追放
- 2 屋外広告物条例の遵守及び屋外広告物制度の周知・啓発
- 3 屋外広告物の掲出に際する安全管理の徹底

なお、屋外広告物を掲出する場合は市町村長の許可が必要です。また、屋外広告物を営む場合は奈良県知事(奈良市内の場合は奈良市長)の登録が必要です。屋外広告物設置の際は、必ず登録業者に依頼しましょう。

また、近年、屋外広告物が原因となる事故が増えてきています。安全確保のためにも屋外広告物の定期的な点検をお願いします。

てんいち先生

9月1日は防災の日

防災グッズを確認して

アルコール消毒液
マスク
ビニール袋
体温計
せっけん

最新の情報を確認してはやめ判断が大切!

緊急速報メール

避難情報

みんなでご近所にも声をかけあいいたいね!

目ごころからのつながりが大事だね

図書館だより

おはなし会
9月26日(土)
午後2時

下市観光文化センター2F
(下市町立図書館)
☎ 0747-5211711
I P O 0747-68-9080

図書館では電話での本の予約・延長も受付ています。お気軽にお問い合わせください。

9月の休館日

日	月	火	水	木	金	土
		①	②	3	4	5
6	7	⑧	⑨	10	⑪	12
13	14	⑮	⑯	17	18	19
20	21	22	⑳	㉑	25	26
27	28	㉒	㉓			

- ★○印が休館日です
- ★開館時間 木曜日～月曜日 午前9時～午後5時
- ★開館時間以外は、玄関脇の返却BOXへお返しく下さい。(DVD・ビデオテープを除く)



小柳剛
KADOKAWA

★パンデミック客船
「ダイヤモンド・プリンセス号」からの生還

新型コロナウイルスに冒されたクルーズ船「ダイヤモンド・プリンセス号」に乗船し、隔離された船内の一部始終を目撃した著者が、疑惑と混乱の17日間を語る。

奈良県トラック協会より 災害対策啓発冊子とLEDライト を寄贈いただきました

8月18日、下市町役場応接室にて災害対策啓発冊子寄贈式が行われました。奈良県トラック協会より、避難情報が5段階に分かれて詳しく記載された冊子とLEDライト2500個を下市町に寄贈していただきました。寄贈品は子どもや高齢者の安全に役立てられます。



下市町立図書館 新着図書リスト

木簡 古代からの便り	奈良文化財研究所 / 編
世界のニュースを日本人は何も知らない	谷本真由美
人は話し方が9割	永松茂久
うちはおっけ三姉妹といっしょ	松本ぶりっつ
ひこばえ上・下	重松清
カケラ	湊かなえ
十字架のカルテ	知念実希人
高校事変VI	松岡圭祐
アンパンマンはじめてのことばえほんにここ	やなせたかし / 原作
せんとてん	ヴェロニク・コーシー
お金でほんとうに幸せになれる?	
知ってた? 世界のスポーツルールと歴史	アダム・スキナー
たまごの魔法屋トワ	宮下恵菜
5分後に呪われるラスト	エブリスタ / 編
ふしぎ駄菓子屋銭天堂13	廣嶋玲子
まちがいなく名探偵	杉山亮

令和2年度 国勢調査を実施します

国勢調査は令和2年10月1日現在、日本に住んでいる人及び世帯が対象です。

調査票に記入いただいた内容は、統計の作成に関連する目的以外に使用することはありません。

9月中旬から調査員が調査票をお配りしますので、回答をお願いします。また、インターネットでの回答も可能です。調査にご協力をお願いします。

※調査員をはじめとする国勢調査に従事する者には、統計法によって、個人情報保護のための厳格な守秘義務が課せられます。

問合せ 下市町役場 総務課 統計係
☎ 0747-52-0001 (代表)
IP 0747-68-9060 (直通)



第57回下市町民体育祭中止のお知らせ

令和2年10月25日(日)に開催を予定しておりました《第57回下市町民体育祭》につきましては、新型コロナウイルス感染症が国内で現在も拡大している状況であり、感染拡大防止と町民の皆様の健康と安全を第一に考え、今年度の町民体育祭を中止させていただくことに決定いたしました。何卒ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

下市町民体育祭実行委員会

新型コロナウイルス感染症に関連した 法務大臣メッセージ

新型コロナウイルス感染症に関連して、感染者・濃厚接触者、医療従事者等に対する誤解や偏見に基づく差別は決してあってはなりません。

法務大臣メッセージは、YouTube 法務省チャンネル (<https://youtu.be/RYS00qCxo-0>) をご覧ください。

法務省の人権擁護機関では、新型コロナウイルス感染症に関連する不当な差別、偏見、いじめ等の被害に遭った方からの人権相談を受け付けています。困った時は一人で悩まず、私たちに相談してください。



令和2年8月1日現在

人口	5,171人	(-12)
男	2,428人	(-8)
女	2,743人	(-4)
世帯数	2,434世帯	(-3)
	()内は前月比	
出生	2人	死亡 10人
転入	2人	転出 6人